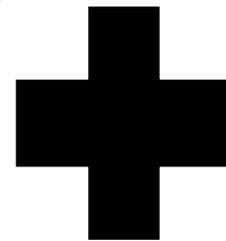


# 感染の拡大防止

行政 医療  
の努力

県民の努力



医療保健行政  
の働き

行動・営業  
の自粛

# 見直しの3つの視点

安全な生活  
安全な外出

他府県等へ  
の配慮

段階的に

## ① 県民の生活

1. 安全な生活・安全な外出を
2. 密接はダメ 3密はもっとダメ
3. 発熱等、体調が優れない場合、出勤・通学・外出を控え、クリニックを受診
4. 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、オンライン授業を活用

## ② 事業者の皆様へ

1. 営業自粛を一部解除します
2. 全業種でガイドライン等による感染予防の徹底
3. 発熱等、体調が優れない従業員に対しては、出勤を控えさせ、受診を勧める
4. 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤等を活用
5. 小規模なイベントについては、感染防止策を充分とる

### ③ 集団生活を行っている施設

1. 職員の感染防止対策と健康観察
2. 食事の提供は個別で
3. 発熱等の症状が出た場合、保健所への相談・連絡
4. 面会は、施設に入らない

## ④ 県外とどう付き合うか

1. 他府県等には遊びに行かない
2. 他府県等へ通勤・通学している人は、テレワークやオンライン授業等で
3. 他府県等からの来客の受入自粛
4. 休業要請の見直し（再掲）

## ⑤ 学校

1. 県立学校の臨時休業  
5月31日まで、臨時休業
2. 市町村等への要請  
上記と同様の措置を要請
3. 登校日を設定し、健康管理と家庭学習  
の指導